

などを掲げ、新しい時代に対応した教育実践を推進していく。さらに学校の創意工夫による柔軟な時間割の作成、地域の特性をいかした総合的な学習時間の推進、中学校における選択教科の充実而努力するとともに、平成十四年度から学校週五日制に移行されることになっていくことから、地域社会における教育のあり方についても地域や家庭、あるいは青少年育成関係団体とも連携を図りながら検討を加えていきたい。

学校教育においては、急激な社会の変化や国際化、情報化等に対応できる教育の推進を図り、二十一世紀を担う未来に夢を持ったたくましい児童生徒の育成に努める。

生涯学習については、現代社会の急激な変化に対応するため、新しい知識や技術を絶えず習得するとともに、主体的に判断し行動していく力を身につけるには、生涯にわたる学習が必要である。このため人間尊重の精神を基調にみずから学び、みずから励む生涯学習の推進と、明るく豊かな地域社会づくりを指すという小浜市の社会教育方針に基づき、社会教育行政を推進しているところである。

一方、青少年に目を向ける

と、いじめや刃物による殺傷事件・自殺・薬物乱用等、憂慮すべき問題が多発している。二十一世紀に向けて何よりも子供たちの教育で重視されなければならないのは、心の教育であると考えられる。そしてその推進の中心となるのは、やはり家庭である。このようなことを踏まえ、本市においては家庭教育の推進をこれからの重要課題の一つとして取り上げ、世代間交流をさらに深めながら社会教育全体の推進に力を注いでまいりたい。



小浜市の未来像

Q 小浜市制五十周年を踏まえての未来像についてお尋ねする。またこの節目の年に共通の願いを合い言葉とするような市民憲章を制定してはどうかお尋ねする。

A 元氣な小浜市をつくるためには、人口を増やすための施策が重要であり、現在、広域交通網等の社会基盤整備を懸命に進めているところである。今後、第三次総合計画の検証を踏まえ、第四次総合計画を策定していくわけであるが、まずこれからの人口がどうなっていくのかということが重要である。今後若者が定着し、観光客などの交流人口を増やすための幅広い施策の展開が必要となる。道路・鉄道などの交通網の基盤整備や企業誘致・観光リゾート・農林水産業や教育・医療・福祉など全体的な施策の積み重ねが本市の活力になってくるものと考えている。今後とも本市の将来のために市民の皆様が豊かで安心して暮らせる基盤づくりを推進していきたい。

次に市民憲章の制定については、平成十三年三月末に市制五十周年を迎えることや、第四次総合計画が平成十二年度からスタートすることもあり、住みよい町づくりのための理想的な市民の努力目標として市民憲章をつくることはとてもよいことである。市民憲章は第四次総合計画の町づくりの理念と結びつくものであり、今後、総合計画の策定委員会などでその取り扱

いについても十分ご検討いただき、市民憲章制定へのステップができればと考えている。

介護保険制度

Q 四月一日より介護保険がスタートするが、第一号被保険者の方、そして家族の方、市民の方々が安心して介護保険が受けられる体制が整っているかお尋ねする。

A 平成九年十二月の介護保険法成立を受けて以来、保険者となる市においては、その諸準備に日夜邁進してきたところである。平成十年六月には高齢者実態調査を実施。さらに同年十二月には公募委員二名を含めた介護保険事業計画策定委員会を設置し、事業計画を煮詰めてきたところである。また昨年の春以来、市内全区への説明会を積極的に進めてきた。さらに認定審査会については、若狭五市町村との協議を重ね、機関の共同設置という形で若狭地区介護認定審査会を設置した。加えて昨年十月からは要介護認定のための申請を受け付け、順次認定決定を進めてきたところであり、この間においても、認定審査委員、訪問調査員の方々に

研修やケアプランづくりのための事例を検討していただくなど、よりよい調査・審査に向けて努力してきたところである。さらに本年四月からのサービスピリット等に対応していくために、民間サービスピリット事業者の受入れ対応やサービスピリット事業者連絡会、ケアマネジャー連絡会への支援など積極的な取組みを図ってきた。

四月一日のスタートを目前に控えてその動向を見極めながら、十分な対応をしていきたい。スタート時には進行管理委員会を開催して、利用者とサービスピリット事業者との関係が円滑に進められるよう図っていく。また被保険者にかかる認定有効期間の更新手続きの周知徹底、低所得者にかかる減免手続きなどについてもPRを進めていきたいと考えている。



わかさおばま 2001プランの検証

Q わかさおばま2001プランは今年が最終年度となるが、広域交通網の検証についてお尋ねする。

A 総合計画は市の将来計画といえるもので、長期的展望に立った発展方策を示したものである。この一連の検証については、現在その作業を進めているところである。先に行った住民意識調査の結果では、市民の半数以上の方が、若者が定着できる町づくりを望まれており、このために必要な施策は次の総合計画にも、ぜひ継続していかなければならないと考えている。その中でも特に広域交通網の立ち遅れが観光や企業誘致などにおいてさまざまな影響を与えており、これを整備することが市の最重要課題となっている。鉄道網のうち小浜線電化については、昨年十二月に福井県および嶺南広域行政組合とJR西日本との間で電化に関する協定が締結され、いよいよこの夏から工事が始まることになっている。しかしながら、小浜線の電化はリゾート新線と一体となつてはじめて北近畿や京阪神

地域とのネットワークが構築され、地域間交流の展望が開けてくるものである。このリゾート新線は観光や生活行動範囲の拡大に伴う交流人口の増加はもとより、通勤・通学にも利用が可能となり、ひいては定住人口の増加にもつながる。その経済効果は計り知れないものがあると考えている。また北陸新幹線については新しいスキームが示された後、新たな動きはないが、若狭ルートの実現に向け息の長い要望を続けていきたいと考えている。いずれにしても広域交通網の整備は二十一世紀に向けて小浜市を活性化させるための最重要施策であり、次の総合計画にぜひ引き継いでいきたい。

第三次小浜市 総合計画の検証と総括

Q 第三次小浜市総合計画を見直し、新しい総合計画への教訓として生かすという観点から、第三次小浜市総合計画の検証と総括についてお尋ねする。

A 第三次小浜市総合計画の現時点での総括であるが、まず目標人口に掲げている三万七千人の達成状況については、平成十二年一月一日現在で、市の人口は三万四千二百十三人となっており、計画年度をあと一年残しているとはいえ、達成は極めて困難であると認識している。その要因については、バブル崩壊に端を発した社会経済情勢の低迷による企業の撤退や活力の衰退などが考えられる。一方、交流人口については、阪神・淡路大震災やロシアタンカーの油流出事故、そして今日の旅行ニーズの変化が折からの不景気と重なり、観光客の減少につながっていると推測される。しかしながら、こうした厳しい状況の中にあつても、第三次総合計画の四本柱となつているテーマに基づき着実に事業を推進し、多くの成果を得られたもの

と考えている。

- 快適で住みよい社会基盤の形成を目指しては、公共下水道の供用開始、白鬚再開発の完了、不燃物埋立処分場の建設、ケーブルテレビの開局、クリーンセンターの完成、また今年度には永年の懸案事項であつた小浜線の電化工事が決定した。
- 健康で生きがいに満ちた社会の実現を目指しては、国富・遠敷・中名田・田島・口名田の各保育園の改築、また介護保険制度の導入に伴い、今年度小浜病院介護老人保健施設が完成し、さらには平成十二年度から地域福祉センターの建設を予定している。
- 活力ある産業の育成と観光リゾートの振興を目指しては、働く婦人の家の建設、竜前企業団地の造成、鶴の瀬公園の建設、また昨年は商工会議所においてチャレンジショップや鯖街道資料館の開設をしていただいている。
- 明日を担う人材の育成を目指しては、市立図書館、県立大学小浜キャンパスの開校、総合運動場のオープン、交流ターミナルセンターの建設、町並み保存資料館の建設などがある。このほか昨年四月には、市民の皆様が気軽に相談できる市民サ-

ビスコーナーを開設している。

現在策定中の第四次総合計画については、先の住民意識調査の結果や、市民の皆様のご意見などをお聞きすると、「若者が定着できる町づくり」を望まれる声が非常に多く、企業誘致はもとより上下水道等の生活環境整備など市民の皆様のご要望におこたえするための計画づくりを行つてまいりたい。

町づくりイメージ戦略

Q 本市の第四次総合計画の策定作業が進められる中で、地域アイデンティティーとして本市の魅力ある都市像の考え方についてお尋ねする。

A 今後どのように小浜らしさを確立していくのかというところであるが、私は市民の皆様、今後どういふ生活を送りたいのか、子供たちにどういふ未来を残していきたいのかということを真剣に考えていただくことが必要であると思つている。町づくりの意識調査では、若者が欲びと希望を胸に定着できる都市という回答が最も多く五十一・九%、次いで海に抱かれた歴史・文化・観光都市が二十九%となつている。小浜らし



さては市民の皆様と行政が同じ方向を見つめ、町づくりを進めていく過程において確立していくものである。そうした意味において、第四次総合計画を策定するにあたり、市民の皆様のご意見を集約し、また長期的展望から町づくりの方向性を明らかにし、市民と行政がともに力を携え、町づくりを進めることのできる解りやすく明確な計画にしたいと考えている。

次にイメージアップについては、イメージ戦略の効果は大きく二つに分けることができる。その一つは地域内にそのイメージを定着させることにより、地域づくりの指針が明確になることであり、もう一つは地域外に向けての企業誘致や観光客の集客効果である。本市においては市民の皆様は地域づくりの指針を示すため、健康都市宣言のマスコミキャラクターやイメージモデルの整備、八百比丘尼サミットの開催など伝説を活用したイメージ戦略を行ってきた。また集客効果をねらったイメージについては、海のある奈良というキャッチフレーズをつくるなど、個性のある町の表情づくりに努めてきたところである。今後のイメージ戦略については、市民の皆様にとって

解りやすいものであり、集客効果もインパクトの強いものがないと考えている。第三次総合計画では比丘尼伝説の不老長寿というイメージ戦略をとってきたが、現在策定中の第四次総合計画においても、こうしたイメージ戦略について具体的に検討してまいりたい。

行 政 改 革

Q 地方分権の時代にどう対応していくか、自主財源をどうするか、肥大化した行政をどう減量化するか、その改革の具体的な方策について次の点をお尋ねする。

- ① 適正な定員管理の考え方について
- ② 行政改革研修会の感想と今後の決意について
- ③ 市の負債と資産のバランスシートを作成し、市の財産を検証することについて

A ① 職員の定員管理については、行政改革実施計画において自治省が定めた定員モデルに基づき、職員数を平成十二年度には四百四十五人にする事としていたが、行政改革により平成十二年四月一日には四百二十八人となる予定である。

定員管理にあたっては、新規の行政需要に対しても原則として職員の配置転換によって対応するなど極力定員の縮減を行うとともに、増員を抑制し定員管理の適正化に努める。また事務事業の見直し・組織機構の簡素化・民間委託・OA化などを積極的に進めて、適切な職員配置に努める。

② 市の中間管理職を対象にして三月一日に行政改革研修会を開催した。現場を取り仕切る管理職こそが率先して行政改革の手本を示すべきであるなど、中間管理職の行政改革に対する意識改革を促す研修会であったと思っている。

③ 現在の自治体会計においては、地方公営企業を除き、単年度の現金収支にかかる会計処理を行っている。また財産の把握については、決算書の財産に関する調査でご提示しており、総資産を把握する会計処理にはなっていない。また負債に関しては市債、債務負担行為を予算書に記載しているのみである。しかしながら、自治省においても自治体会計に複式簿記を導入するためその検討に入っており、先進自治体では住民を顧客、あるいは株主とみだてて市民サービスの充実、情報公開の徹底、

機 構 改 革

行政評価を進めている。資産把握の手法等、バランスシートの作成にはまだまだ研究しなくてはならない面もあるが、基本的には財政運営の効率化に企業の経営感覚を取り入れ、職員一人ひとりがコスト意識、経営意識を持つことは大切なことだと考えている。手法など評価システムを含めてさらに検討し、今後の財政運営に役立てていきたい。

Q 市の機構改革について、次の点をお尋ねする。

- ① 部長制の廃止について
- ② 年功序列の昇進制度を改め、申告制による管理職への昇進・希望降格制度の採用について

A ① 平成五年に理事制から部長制に改革してから七年が経過した。多様化する市民の行政需要を迅速に処理できる組織機構の体制強化を図り、各課相互間における連絡調整の強化と機構の充実を図るなど、組織の充実・強化を目指して部制を採用してきたが、それなりに機能を果たし効果も上がってきたと思っている。現在のところ部制を廃止する考えはないが、今後、地方分権時代を迎え、行

政需要はますます複雑・多様化する中、組織機構についてもいろいろと研究していかねばならないと考えている。

② 自己申告制度の活用は勤務評定と連携している場合と、異動等などにその目的を限定し勤務評定そのものとは一線を画している場合とに分けることができる。勤務評定の実施を職員の能力開発にも活用することにより、自己の職務についてどのように取り組む、どのような実績を上げているかなどを申告することができるいわゆる自己申告制度は、今後より重要になってくると考えられる。ますます複雑・高度化する行政課題に対応できる管理職員を求め、また意欲のある職員を登用し、人事の活性化を図るため、昇任試験や勤務評定の実施方法等について、今後検討していきたい。

地域福祉バスの運行

Q (仮称) 地域福祉バスの運行について、次の点をお尋ねする。

- ① (仮称) 地域福祉センターが完成後、運行コースに入れることについて
- ② 市街地の活性化や観光面にも

考慮したコースの設定について

A ①地域福祉バスについては、県の補助制度に沿って高齢者・障害者で足の確保に困っておられる方を対象に、公共施設や商店街などを巡回し、外出の機会を増やすことにより、介護予防・生活支援にも役立てたいと考えている。運行タイプとコースについては、二タイプ・四系列の路線を考えている。一つ目のタイプは市街地巡回タイプであり、健康管理センターを組み込んだ市街地巡回コースと温水プールを組み込んだ市街地巡回コースの二系列である。二つ目のタイプはこの巡回タイプとの連絡に配慮した路線バス補完タイプで、田島から小浜間のコースと宮川地区から国富地区、そして小浜間のコースの二系列である。当面は試行運転をしながら利用者の声や関係方面との意見調整を図る中で改善を重ねていき、よりよい運行スケジュールを固めたいと考えている。地域福祉センター完成後の運行コースへの組み入れについては、いろいろと制限もあるので、路線系統など関係先と十分協議しながら、今後の課題として検討させていただきたい。

②市街地巡回タイプによって商店街・温水プール・健康管理センター・病院なども組み込み運行させていただく中で、市街地の活性化にもつながるのではないかと考えている。市街地の商店街等においても、バス運行の趣旨をご理解いただくなかで、利用者への利便が図られる工夫を加えていただけるものと期待している。また観光面については、地域福祉バスの補助制度の位置づけや役割の観点から考えると、なかなか難しい面がありその点をご理解いただきたい。



総合振興協議会

小浜市と隣接する町村との総合振興協議会が開催されました。それぞれの協議内容については、次のとおりです。

- ◎小浜・上中総合振興協議会(平成11年9月29日開催 於:小浜市)
 - [講演]
 - 嶺南地方の活性化について
講師:福井県嶺南振興局次長
 - 意見交換
- ◎小浜・三方総合振興協議会(平成11年11月8日開催 於:三方町)
 - [協議事項]
 - (1) 近畿自動車道敦賀線について
 - (2) 小浜線の電化および琵琶湖・若狭湾リゾートライン鉄道について
 - (3) 若狭湾の観光振興について
- ◎小浜・名田庄総合振興協議会(平成11年11月26日開催 於:名田庄村)
 - [協議事項]
 - (1) 国道162号線(深谷～相生間)の道路新設促進について
 - (2) 国道162号線(湯岡橋～相生間)の改良計画について
 - (3) 県道中井・青井線(谷田部～滝谷間)の改良計画について
 - (4) 主要地方道久坂～中の畑～小浜線の改良について
 - (5) 南川のアユの遡上について
 - [報告事項]
 - (1) 近畿自動車道敦賀線について
 - (2) 小浜線の電化促進について
 - (3) CATVの運営状況について
- ◎小浜・大飯総合振興協議会(平成12年2月7日開催 於:大飯町)
 - [講演]
 - 当面する若狭地域の振興について
講師:福井県嶺南振興局長
 - 意見交換

小浜・上中・今津・朽木総合振興協議会を設立

経済・文化・生活の面でつながりの深い小浜市・上中町と滋賀県今津町・朽木村の四市町村の議員で構成する「小浜・上中・今津・朽木総合振興協議会」が今年の二月二十一日に発足しました。

同協議会では今後、四市町村の議員がお互いに連携を深めながら、国道303号の改良や琵琶湖・若狭湾リゾート新線の建設など交通問題や地域振興の共通の課題に向けて、研究会や現地視察、意見交換を重ね、広域的な取り組みにより地域の発展を目指します。

